

論点整理メモ

第2回水道ビジョン検討会における委員からの発言事項を事務局において整理したもの

水道の広域化・統合に関する施策の在り方について

- ・ハード面（施設整備）はある程度メニューがそろっているが、経営基盤の強化、コストの低減化などソフト面での課題抽出が必要。従来の広域的な水道整備計画とは異なった、新たな枠組みが必要ではないか。
- ・事業統合、広域化は、経営基盤強化や市町村合併といった社会経済情勢から求められるもの。施設面の広域化、経営面での広域化といったパターンがある。
- ・広域化のきっかけとして、防災面からのアプローチがあるのではないか。国庫補助での誘導が必要。
- ・市町村合併に伴う広域化は、強制的な統合であるが、財政援助を含めて、広域化の進め方を示す必要がある。
- ・市町村合併のもう1つ先の広域化の議論が必要ではないか。広域化の方策も、水源であれば、流域等の広い地域での広域化、住民に近いところでは、小さい規模での統合、あるいは、用水供給と末端供給の切り分けなど、輪切りしたサービスも考えるべきではないか。

水道の経営・運営形態に関する施策の在り方について

- ・官民のパートナーシップ、水道のPPPとは何か、原則論にとらわれずに議論できたらよい。
- ・規模によってコストの差が大きい。インフラ整備と供給を分離することも考えられる（上下分離）。民営化、民間活用、経営形態の議論が必要
- ・利用者の多様なニーズに応えられていない。生活の質の変化や、もっと水を使いたいという欲求があるが、まだまだ料金が高い。料金水準を下げる方向で検討すべき。
- ・幅広い経営形態のなかで、公営企業のあり方を考えていくためには、規制機関が必要ではないか。イギリス型、アメリカ型、日本型+ などさまざまな規制機関のパターンがある。従来、地方自治体が進めてきたものではない、新しい規制機関がないと民間の参入ができない。
- ・地方分権、自己責任原則が唱われている一方多くの事業体は、実務経験がない管理者になっている。法改正の趣旨が、正しく受け止められていない実態がある。「実態的に運営できる体制を担保する」ことは国の役割である。
- ・沢水が豊富で料金が安い簡易水道では、簡易水道からの苦情はない。遠方監視制御システムの導入を検討しているが、財政面で問題がある。

水道水質保全の在り方について

- ・安全性は、ほぼ全国で達成しているが、快適さには地域差がある。法・基準の改正も含めてどうしたらよいかを考えるべき。
- ・水道水へのフッ素添加は、選択の余地がないという点が問題。

災害への対応について

- ・災害対応は、水道局と行政では観点が異なる。消火用水、医療用水等の確保にかかる整備に対して、一般行政と水道事業の役割分担、費用負担のあり方について、議論が必要。
- ・リスク対応の費用負担（財源手当て）が問題。（阪神淡路大震災の経験から）大規模な地震に耐えられる施設が作れるのか、あるいは本当に必要なのか。
- ・防災部局では、地震のときは、水道の水が来ないことが前提。施設は壊れるものという前提で、バックアップの確保とか、早く復旧できるシステムを検討すべきではないか。家庭での備蓄も踏まえて、どの程度まで安全性を確保すべきか、行政面、水道事業面から議論すべき。
- ・災害時には、水を作るユニットが求められたりするが、あまり活躍できない。ピン詰水や袋詰水の方が現実的。

施設整備の在り方について

- ・効率性と環境・省エネ・持続可能性といった視点で、事業のあり方を整理しておくべき。
- ・サービスの公平性を指標により定量的に評価して優先順位を付け、事業を推進することも必要ではないか。
- ・最近、事業体の予算執行率が落ちているのではないか。計画的な更新をやっていない（破裂するまでやらないという）懸念がある。
- ・施設更新や鉛管更新に対する財政援助の要望が圧倒的に多い。どうしたら援助が受けられるかが問題。これから新しい水道を作るという姿勢で財政当局を説得していくことが求められる。

環境保全等の課題への対応について

- ・ 広域化に対して、地球環境問題、健全な水循環の形成、持続可能性から考えて、地域内で水循環することが良いという議論から、小規模分散型が望ましいとの意見がある。
- ・ 環境対策についての一般行政との役割についても明確にしていくことが重要。
- ・ 水の保全のためには各省庁の連携が必要。
- ・ 水源水質事故等の事後対応に追われるのではなく、事前対応としてNPOやボランティアとの連携や活用も可能ではないか。
- ・ 神奈川、岡山では、水源環境税が検討されている。水道料金に上乗せする考え方もあるが、水源地域の森林整備についてあるべき姿を議論すべきである。

技術革新、技術開発の在り方について

- ・ 新しい技術によって、水道を作り変えることが可能ではないか。膜ろ過がめざましく普及したのは、産官学の共同体制により、新技術が普及したもので、国が戦略的指導力を発揮（技術開発に国費を投入、クリプト対策として導入を指導、国庫補助で財政支援）した。産業界はこれをサポートする技術力があつた。
- ・ 新しい水の使い道の研究が必要。水の使い方によっては、今以上に豊かで潤いのある暮らしができるのではないか。例えば位置エネルギーや蓄熱作用に注目し、水を使うことで、電気やガスの代替ができれば、地球にやさしいということになる。

情報公開、顧客サービスの在り方について

- ・ 情報公開に関連して、何をどのようにしてよいかわからない。事業者自身の問題でもあるが、需要者も理解不足。最低限何を実施すべきかの方向付けが必要。
- ・ 消費者の感心が低いこともある。相互理解のためには、双方向の情報交換が必要。食の安全で言うリスクコミュニケーションのような情報の共有、苦情を聞いてもらえるシステムが必要。家庭だけでなく、いろいろな需要者がいるので、より広く広報すべき。
- ・ 広報では、苦労していることを伝えるべき。事業者の努力が伝わっていないのではないか。
- ・ 消費者としては、“量”、“質”、“価格”が関心事である。水質とか料金を情報公開しているが、施設の実態も公開して、理解と合意形成を獲得することも必要。

国際協調、国際協力

- ・普及率97%超となった現在では、今までの技術やノウハウをODAでなく、ビジネスとして世界に展開できないか。車やTVと同様なアクティビティが必要。一方で、海外企業の参入を許容することになる。

理念、視点

- ・ビジョンでは、施設整備と制度（ソフト）をセットにして、“21世紀の水道”や“信頼される水道”について、幅広い議論が必要。
- ・水道事業者の視点ではなく、利用者の視点で期待に応えられる水道を構築するために何をすべきかを考えるべき。「市民が関心を持って、かつ納得できる水道」であってほしい。
- ・飲み水だけでなく、生活を支えるという面では、「豊かな生活を支え安心して使える水道」が目標ではないか。「清浄で快適な水道」、「非常時でも断水しない」というものがある。災害時には飲料水の確保の次に、生活用水（トイレ、風呂）も不可欠。防火用水、コンピュータの冷却用水も、都市機能維持に必要である。
- ・世代間の負担の公平性に配慮しながら、「次世代に繋ぐ水道」であってほしい。
- ・蛇口で水が飲める日本の水道は信頼性が高く「世界に冠たる水道」である。こうした水道の文化を育むことも重要。
- ・水道は将来にわたって安全な水の供給が必要であり、水源水質の保全等体系だった管理のための総合的な基本法の検討が必要。